

三井鉱山と学校教育：低賃銀労働者の再生産

新藤, 東洋男 / SHINDO, Toyoo

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

18

(開始ページ / Start Page)

93

(終了ページ / End Page)

103

(発行年 / Year)

1966-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011766>

三井鉱山と学校教育

— 低賃金労働者の再生産 —

一、独占資本の教育施策と天皇制的義務教育の普及

三井独占の企業経営方針は、明治三三年九月一九日に三井鉱山事務長が出した人夫募集の方針に明示されているように、「土百姓ニシテ世ニ慣レザルモノ」を募集するにあつた。それは低賃金政策と労働強化をすすめるのに好都合であつたからである。しかしこの方針も産業革命の達成と工業の発達の中では、もはや不可能となつていった。さしあたり筑後、肥後地方の農村部を「世慣レナイ」労働者の市場とした政策も不可能となり、鉄道が開通していなかつたために不便であつた鹿児島にそれを求めるようとするのである。こうした時に三井鉱山としておそれたものは、「土百姓ヲ募集シテ土着採炭夫ヲ作ル方針ヲ取ル方得策ト存候。只々筑豊地方ヨリ時々坑夫ヲ盗ミニ来ル者有之候」ことであり、そのため「警戒ハ一日モ難怠」きを旨とせねばならなかつた。⁽¹⁾

新藤 東洋男

明治末期にいたつては「世慣レナイ」土百姓はすでに払底していった。そこで三井独占として手をほどかさねばならなかつたものは、懐柔されたオトナシイ労働者の育成にあつたのである。かかる条件の下で必要視されてくるのは、「世慣レナイ」二世労働者の再生産であつた。これこそ最も適格な方法であり、確実性の強い廉価な方法であつた。それが三井独占の考えた学校教育の本質であつたのである。従つてこの教育は、いうまでもなく、「世慣レナイ」労働者の再生産以上に出るものではなかつた。すでに拙稿『三井鉱山と与論島』⁽²⁾においてみたように、労働者の子弟が尋常小学校以上の上級学校にすすむことは、会社によつて極度に阻止されてきたことから明らかである。『三池郡誌』（大正一五年刊）が算出する。この地方では唯一の中学校である福岡県立三池中学校に入学していた鉱山労働者の子弟は、大正期における同校一―五学年の生徒総数八五〇名のうちたった一人にすぎな

かった。⁽³⁾

そこで生みだされたのは納屋学校であった。もちろんこの納屋学校にしろ設立される過程には炭鉱労働者の子弟を放置しておくことにより、納屋の取締の点で困惑したということの他に、国家による義務教育という要求があったことは事実であったが、会社が学校経営にふみきらざるを得なかった事情は以上に叙述したところにその本質的ねらいがあったのである。この点について、なお深く考察をすすめようと思う。

寺小屋式に生み出された納屋学校は、明治末期になって統合され、三井三池尋常小学校、三井万田尋常小学校となり、採炭労働者を使役する中級技術者を育成する目的でつくり出されたのが三井工業学校であった。⁽⁴⁾

ちょうど三井鉱山においてこのような要求が生れてきたころ、

明治二一三〇年代の産業革命を契機に発展した工業地帯、炭坑地帯には多くの労働者が集中することとなった。だがその労働者達は、低賃金と重労働におわれることから、その子弟の教育、小学校への通学は不可能であった。そのことは、一方において、教育勅語的教育を普及させてゆくことにより、強化しようとする天皇制にとって、それを放置することは、国家政策としても余り好ましい傾向とはならなかった。炭坑地帯、工業地帯においては、義務教育の学令にたつしても町村役場に登録されず、入学しなかったものが多かった。ことに福岡県の場合においては、筑豊三池の大炭鉱をひかえ、明治三二四〇年にいたっては、八幡製鉄所の設立にはじまる北九州工業地帯の発展のもとに、多くの労働者の都市

集中を現出した。かかる問題は、県治施策としても緊要な問題とならざるをえなかった。そこで福岡県としてとらしめた施策が、明治四二年四月の『福岡県訓令』第二二号の「炭坑納屋並工場等ニ於ケル学令児童就学事務整理手続」であったのである。それには「就学事務取扱方ニ関シ法規ノ定ムル所ニ基キ夫々之力整理ヲ為スヘキハ勿論ノ議ナルモ従来炭坑納屋並ニ工場等ノ存在スル地方ハ徒ニ整理ノ尙尠カラス、畢竟態困困難ナル事情ノ存スルモノアルヘク、就テハ便宜上別紙手続ニ準シ整理スルコトヲ妨ケサルニ依リ、精精注意ヲ加ヘ遺算ナカランコトヲ期スヘシ」とまえがきし、第一条には、「炭坑納屋及工場内ニ居住スル児童ニシテ翌年四月一日就学ノ始期ニ達スルモノアルトキハ、該炭坑並工場等ノ事務所ハ左記様式ニ依リ名簿ヲ調整シ毎年十二月十五日マテニ所在地ノ市町村長ニ通知スヘシ」といい、異動が生じた時には、その都度通知することが求められ、市町村長は小学校令その他関係法規に準拠して、「学令簿ヲ調理スヘ」(第二条)きことが命ぜられた。⁽⁵⁾

この独占資本の要求と、天皇制を強化しようとする国家の要請とがあいまって、各地に独占資本の経営する諸学校が発足するのである。はやく明治二一年三月には、福岡県鞍手郡上大隈村に貝島炭坑(社長貝島太助)が経営した私立大ノ浦小学校簡易科(のち私立貝島小学校、現在大ノ浦小学校)があり、大正八年には田川郡川崎町の藏内鉱業所(のち古河大峰鉱業所経営)の私立大峰尋常小学校(のち大峰学園、現在大峰小学校)もそれである。三井独占のものとしては、福岡県には三池炭鉱の前記のものその他

に、田川地方に明治三五年設立した私立三井田川尋常小学校（のち三井田川学園、現在田川小学校、大浦小学校、大藪小学校）があった。この設置に当っては、大谷派本願寺布教師種田鶴雲の努力に負うところが大きく、師によって明治二七年「風教は正の目的」で田川採炭坑教育所が設けられ、この田川の鉱山が三井独占に買収されることとなり、三五年から私立小学校として発足するのである。⁶⁾ 仏教が労務政策、労働者の懐柔教育に利用された事例は多く、三井三池鉱山においては深川労務政策の中に顕著なかたちであらわれてきている。⁷⁾

三井三池鉱山と、その関連産業の発展の中で、大牟田市への人口集中はめざましいものがあった。明治二二年三池鉱山が三井独占に帰した当初においては、一万一、〇〇〇名であった。この時は三池郡大牟田村、下里村、横須村、稲荷村の四か村が合併して同郡大牟田町となった時であった。その後人口は一〇年後の明治三三年には二万名にたっし、三池郡大牟田町が大牟田市となった大正六年には六万八、〇〇〇名、九年には七万八、〇〇〇名と、この三カ年間で一万人の人口増加を示していた。昭和二年大牟田市が三池郡三川町を併合した時には、一〇万二、五三〇名、その直前の昭和三年には七万六、九五〇名を示していた。なお、昭和一年には一万人、三〇年には二〇万にたっした。⁸⁾

一方、三池鉱山の万田炭坑をもつ熊本県玉名郡荒尾村（町）については、明治末期から大正初期にかけての事情は統計不備のためよくわからないが、大正九年一万五、二二名、一四年一万七、七九四名、昭和五年一万九、八三四名、一〇年二万〇、〇五四名

三井鉱山と学校教育（新藤）

一五年二万六、六八二名になっている。⁹⁾

二、三井三池鉱山における小学校教育

三池鉱山において、三井独占の経営する私立尋常小学校には私立三井三池尋常小学校と私立三井万田小学校とがあり、前者にはいくつかの分教場をもっていたが、昭和一〇年まで続くものには私立三井三池尋常小学校三川分教場があった。

この三池鉱山における学校教育のはじまりは、『三井鉱山株式会社五十年史』稿本―『五十年史』と略す）によると、「当鉱山が三井の経営に移った当時は坑夫の子弟に対する教育機関としては、何一つなかったのであるが、年を経るに従って納屋の戸数を増し、学令相当の子弟が多くなったので、明治三三年頃から最初子供教育の如きものを数ヶ所に設け、極不完全ながらも一日二時間或は夜学を施したのが、教育機関の濫觴である」としている。そして二カ年程した三五年九月には、納屋学校として改善し、町村公立学校の教員をパートタイム的に雇って一日二、三時間の教育を施すこととなったが、明治四二年二月にいたって、私立三井三池尋常小学校が設立され、大牟田町七浦に本校、勝立、亀谷に分教場がおかれることとなった。また同年五月には、熊本県玉名郡荒尾村に私立三井万田尋常小学校が開設され、四四年五月には、三池郡三川町尻に三池尋常小学校の三川分教場が設けられた。

この三井鉱山の学校教育についての意図は、三池炭鉱社の林英吉が「三井鉱山会社御中」として出した文書に詳しくのべられて

いる。それは次のようなものであった。

本坑山に稼業致候坑夫之内、納屋居住五拾戸許其家族にて学令相当之子供三拾余名許有之候処、孰れも貧困にして就学せしめ候程の余力無之者に付、折角教育に適當なる年令にてありながら、徒らに光陰を消過し、悪戯に耳耽り候存極矣に傍觀に不堪、右坑夫は各地より集合せし者には候えども、爾來二年乃至三年を経過し、坑業に習熟すると共に、稍永住の念を生したる者に付、其の子供等も亦成長之後は、父兄の業を襲い坑山業に従事すべきものに有之候に付、此際相当の教育相施し置き候時は、独り彼等の幸福事ならず、漸次坑夫社会の悪風も改むるに至るべし相考候（下略）

といっている。そのいわんとするところは、三井鉱山で雇備する労働者（坑夫）の「子供等も亦成長之後は父兄の業を襲い坑山業に従事すべきもの」であるので、そのために、三井独占としての学校教育が必要であると説くのである。この目的をかかげるために、鉱山労働者の生活が極度に「貧困にして就学せしめ候程の余力無之者」だちであるので、三井独占としては、慈愛、恩恵の意味において、学校を設立し、労働者に与えるんだという発想形態において出されている。巨額な利潤を納めながら、極度に低賃金による雇備をこれによってしたかくしにしようとする意図を強く含ませるものであった。そして小学簡易科（三十四年制）の設立を企画し、創立費用として、年々一二〇円を計上しようとしていた。維持費の中、七〇円は担当教育一名一カ年の給与、三〇円を担当助教育一年の一カ月の給与、一〇円を雜費に当てている。だ

がこれも即座に実現したわけではなかった。明治三三年にいたって子供教育のような形で一日二時間程の教育がほどこされるようになった。明治三五年六月の平野候次郎「納屋教育の沿革と概略」によると

本礦開設の初めに於ては坑夫の数も少く、殊に請負子弟多く地方土着の者等を主として組織せしにより其子弟は多くは町村小学校に就学し居れり、其の後、二十二、三年に至りて追々地方の稼人を加へしを以て、三十三年春より大浦、宮浦に子守学校の如き教育を設け、又一丁玉保護会に於ても、此際之に倣い何れも一日二時間宛の教授をなせり（大浦、亀谷納屋には其當時二時間の夜学をも為せし事あり）。此教師は其納屋所在町村即ち大牟田、駒馬の小学校教員より交る交る主張せり。

としている。大牟田町、駛馬村は福岡県三池郡の町村であった。この二小学校の教員の中から一個所一名の割で出張授業がなされた。その手当は一定でなく、毎年益、正月に三井鉱山から直接封金をもって支払われた。その割は少額であったであろう。平野候次郎がいうように、この教育も、教員の転勤、欠勤などが多くてうまくいかなかったようであった。そこで三五年一二月ごろから月給制にして、月額四円、内三円会社負担として、町村役場の手をへて支給されることとなった。明治二、三〇年代の納屋学校には勝立、一丁玉、三坑、亀谷があった。

明治三五年の「坑夫子弟教育の件」⁽¹²⁾によると、「坑夫納屋勝立、一丁玉（保護会共）、三坑（一部山とも）、亀谷、四ヶ所に於て坑夫の子弟を教育する儀は曾て御示命により、大牟田町、駛

馬村の両町村長及尋常小学校長と数回打合せ協議略相整い申候間、取急ぎ開設の都合に相運び申度候」とあり、明治三五年から分散寸前となつた納屋教育の復活をはかろうとするのである。その教場は一戸建の勝立教場を除いては、納屋の片隅に設けられた納屋教誨所などを用いることにした。教授時間は一日三時間程度で、児童を一教室に収容して「簡易子守学校の躰裁」による学習であつた。またその教科書は「福岡県尋常図書並に普通用品」で、その購入は「各自に購入せしむるも其最貧者と認むる者へは一時立替購入し、其父兄賃錢より引去る」方法がとられた。そして会社、町村長、両校長との三者会談の結果としては、教師は「大牟田駿馬両町村尋常校教員より一ヶ所一人宛分担任を定め主張」するものとし、報酬としては、一カ月五円内外とされていた。当時の児童数については次のようである。カッコ内は学令児童総数

勝立 六五(八五) 一丁玉 二〇(二五)
三坑 四〇(四四) 亀谷 五〇(六〇)

かくして設立された納屋学校も明治四一年になって廃止され、それにかわつて、同年一月七日付をもって私立三井三池尋常小学校の設立が認可されるのである。設立場所は三池郡駿馬村大字西米生字七浦であつた。この段階から三井独占としては本来の意図にもとづく本格的な教育に入るのである。『五十年史』によると、福岡県知事から七浦、勝立亀谷などで校舎を設けて教育することは学校事業を営むものとみとむるので、私立小学校令にもとづく相当の手續を履行することが要求され、その旨を社長宛に具申し、その許可をえて、予算書を添えて認可申請を行い、設立

三井鉱山と学校教育(新藤)

することになつたとその事情をのべている。これと同時に納屋学校における夜間授業は廃止された。この三池尋常小学校は四二年二月二四日開校することとなつた。同校創立当時の分教場は三分校を数えるにいたつている。その児童数は、明治四〇年六月末調によると、七浦(本校)一一二、亀谷四〇、勝立一二八、万田一一〇で計三九〇名であつた。なお明治四二年五月六日には万田分教場が独立し、私立三井万田尋常小学校として認可され、同月二六日に開校することとなつた。

また明治四四年五月四日には、三川分教場が設立された。この三川分教場は、与論島出身者關係を取容した分教場であつた。『五十年史』によると、「三池港の船渠石炭積部に従事する鹿兒島県大島郡与論島の入夫を三川村大字川尻の納屋に居住させ其の戸数九十六戸、学令児童四十六及んだが、内地人と言語を異にする為め公立学校に就学困難につき、同村大字川尻字中野開に私立三井三池尋常小学校三川分教場を設置」するにいたつたという。この児童数は大正八年には一三〇名となつた。

亀谷分教場は、大牟田町大字稻荷字亀井川に設けられた。明治四十三年一月八日申請で、一月二十日認可された。児童数は、四名で二年级であつた。この分教場は、大正八年十月に、本校への通学時間最遠距離が三〇分以内ということで、本校に併合し、この分教場はとじることとなつた。また勝立分教場は、三池郡駿馬村大字西米生字大砂に、亀谷分教場と同時に設立認可されたが、大正八年十月九日に三池本校への最遠通学距離約二五分ということで、亀谷分教場と同じく廃止され、本校へ併合された。明

治四二年当時の学級数は、三池本校二、勝立分教場三、亀谷分教場一、で合せて三池尋常小学校は六学級、万田尋常小学校は四学級で、総計一〇学級が三井三池鉱山の経営する学校規模であった。大正二年には各教場における児童数増加と、三川分教場設立により二四学級となっている。その内訳は、三池本校八、勝立分教場二、亀谷分教場一、三川分教場二で、三池尋常小学校一三学級、それに万田尋常小学校二学級を数えている。大正一四年には三川分教場のみ除いて、三池が一三学級、万田が一二学級であった。与論島出身者の三川分教場は、昭和十一年三月三十一日大牟田市長の通牒により廃止され、大牟田市立川尻尋常小学校に編入されることとなった。⁽¹³⁾その後、この川尻尋常小学校も児童数増加により、同校から諏訪小学校が分離独立するが、この時校区決定に当って、与論島出身者の児童をどちらに入れるかについて、随分混乱があり、三井独占の職員(社員)社宅と同じ校区としないと差別問題もおこってくるのである。⁽¹⁴⁾

これらの小学校卒業者の卒業後の動向については詳しいことはわからないが、『五十年史』によると、大正三年ごろまでは卒業生の中で高等小学校に進学するものは殆んどなく、「其多くは採炭夫、坑内夫其の他の職を求むる者大多数で占むる有様」であったという。それが大正四一年ごろから男児の中で、高等小学校に入学するものを生じ、大正末には男児で五割、女児で一割七分強が進学することとなった。また大正一三年には中学校、工芸学校、簿記学校に進むものが一、二を数えるようになったという。この段階となって、高等小学校に進むものは、男児六割、女児二割五

分強に増加した。

なお、この三井三池尋常小学校における教員の待遇(明治四二年七月現在)はどうであっただろうか。訓導で月俸一六一三八円、代用教員で六一二〇円であった。その内訳は(カッコ内は月俸単位円)

訓導 大岡 彦枝(三八) 坂本小一郎(二六)

代用教員 染屋与志郎(二五) 河野 志津(一六)

染屋外喜子(一二) 河野 春江(八)

河田 マサ(八) 吉田 セン(六)

(稿本『三井三池鉱山五十年史』による)

それでは、かかる三井独占の経営する尋常小学校において、教育の目的なり、方針なりはどのようなものであったのか、この点について考えてみようと思う。昭和初年(四一五年のもの)における『私立三井三池・万田尋常小学校施設経営一覽』⁽¹⁵⁾によって考察していこうと思う。私立三井万田尋常小学校の方は、明治四二年五月、熊本県玉名郡荒尾村大字原万田字星ヶ谷に開校したものであった。従ってその認可申請は熊本県知事に出された。この三井鉱山が経営する二つの小学校は、校長は三池校の校長が兼任し、その教育方針も全く同じものであった。

『経営一覽』は、両校の沿革にはじまり、「本校教育ノ目的」「本校教育の方針」、「職員心得」からなっている。「教育の目的」によると、「本校ハ教育ニ関スル勅語ノ御聖旨ヲ奉体シ、小学校令第一條趣旨ニ基キ、三井鉱山株式会社ノ使用人並ニ稼働者ノ子弟ノ個性ニ鑑ミ文化的國民ヲ内容ニセル自律的人格ヲ養成セシムルヲ期ス」としている。そしてこの方針は、一〇項からなり、

その第一項では、「全人格ノ陶冶ヲ目標トシ執恩主義ヲ採リ、感恩報恩ノ念ト没我的愛情トヲ涵養シテ道德ノ根本ヲ培ヒ至誠実行ノ人感謝奮闘ノ生活ニ生キ得ル人ヲラシメンコトヲ期ス」とうたっている。この「報恩主義」、「感謝奮闘ノ生活」ここにこそ、労働者子弟ノ教育の主たる方針があつたのである。大正七年には米騒動があり、大正一三年には、あの大三池争議があり、労働者意識は著るしく高まりつつあつた。三池鉱山にとつては、これはあくまでもくいじめぬばならない問題であつたのである。労資協調をとなえて労働運動をおささようとした共愛組合の活動もこんな時期であつたのである。¹⁶⁾

この目的で、「方針」では、「敬神崇拜忠君愛國ノ至情ヲ涵養」することが要求され、「国家観念ノ養成ニ努メ大和民族ノ使命理想信念ヲ自覚セシメンコト」(第二項)を要求したのである。これは天皇制を強化することにより、独占資本の労務政策を完徹することであつた。この『方針』のもとに、昭和一〇年代には『児童綱領』への発展していく。それには「一、我等ハ天皇陛下ノ赤子デアリマス先生ノ教ヲ守ツテシツカリ勉強シマス。一、我等ハ心ヲミガキ身体ヲ鍛ヒ御國ノ御役ニ立ツ子供ニナリマス」とある。この綱領は常に児童に高唱させ、一五、六年以降には、『通知表』の表に大書された。「教育の方針」第四・五項には、「勤労主義」、「鍛錬主義」がかかげられ、「勤労主義」においては「労働ノ神聖ナルコトヲ自覚セシメ労働趣味ノ養成ニ努メ、採炭業モ国家社会ニ最も重要ナル仕事タル事ヲ覚知セシメンコトヲ留意ス」(第四項)とされていた。

三井鉱山と学校教育(新藤)

この「方針」にもとづく「職員心得」については、「日々感謝奮闘ノ生活ニ生キテ教育精神ヲ充実シ和衷協同奮闘努力愉快に職務ヲ遂行シテ教育ノ進展ヲ図ルヘシ」(第一項)からはじめる第五項からなつていた。

「報恩主義」、「感謝」の心、努力、協同ということにより、廉価な賃金にあまみずることの出来る低賃金労働者の再生産がはかられたのである。

すでにのべたように、この児童のほとんどが採炭夫となつていく事実からしても三井独占にとつては、この教育の重要性が再認識されたことであろう。この教育に積極的にとり組んで行くのは、第二次産業革命が達成される明治三〇年代からであつた。

三、私立三井工業学校における教育

私立三井工業学校は、明治四〇年七月一日文部大臣に設立申請をおこない、八月七日甲種工業学校として認可され、福岡県三池郡大牟田町大字稲荷において発足した。四月二三日にはその入学式を挙行した。生徒数は六〇名(採鉱科三〇、機械科三〇)であつた。この学校は、「男爵三井八郎右衛門私有ノ三池炭鉱諸工場ヲ利用シテ生徒ノ実習場トシ国家ノ為メ適良ナル工業手養成ノ目的ヲ以テ設立」したものであつた。¹⁷⁾そして翌四一年二月二四日にいたつて職制が定められ、九州炭鉱部長工学博士山田直矢が校長を兼任し、山形県立工業学校校作浜吉が幹事兼教諭に就任した。山田には四月二三日にいたつて、私立学校令による正式の学校長としての認可がおろされた。その後、四二年一〇月三十一日にいた

って学校長山田直矢が校長の任をしりぞき、幹事神作浜吉がその任に当たった。神作校長によつて、この三井工業学校の教育方針が確定するにいたるのである。

当時の入学資格は高等小学校卒業者または中学校二年修業者とされ、年齢は一四歳から二〇歳の者であった。當時を回顧して、創立早々の明治四一年三月に赴任し、神作浜吉と開校、入学諸準備に奔走した英語担当の旧職員（明治四一年三月―昭和三年二月）加藤峯松は「満二十五歳迄は入学資格があつたので入学を許可した生徒の最年長者は二十五歳であつた。したがつて生徒の年齢は、非常に不揃いで、大人と子供と寄せ集めたようであつた。」⁽¹⁸⁾といつてゐる。はじめに入学資格は二五歳までであつたが、四二年三月から一四歳から二〇歳に改められたのである。⁽¹⁹⁾

また、その応募者は相当広範囲におよんだ。加藤峯松によると「入学志願者は九州は各県、山口県、広島県あたりから来て、いつも千人以上ありました。広島県などからは、校長が引率して多数受験に参りました。学校としても出来るだけ、よい生徒を取りたいものと、年々いろいろと工夫しました。この学校は三池炭鉱の設備を利用し実地をやらせ、学校で学科を教えたし、短期間に技術者を養成することが出来るという想定のもとに出来たので秀才を集めてやりました。千人以上もある志願者の中から七八十名採るのだから多くの秀才を取ることが出来ました。」⁽²⁰⁾とのべている

昭和三年度における入学志願者は、二一四名で、遠くは島根県山梨県にまでおよんでいた。なかでも三池郡四七、大牟田市三二六、その他の福岡県三三、熊本県玉名郡三三、その他の熊本県三九が

その主なもので、長崎七、広島三、大分佐賀の両県は各四、愛媛山口各二、鹿児島、宮崎、山梨、島根は各一であつた。このうち入学者は八一名で、その主なものは、大牟田一二、三池郡一四、その他福岡県一七、玉名郡一一、その他の熊本県一六を教へてゐた。入学者の年齢は、一四歳四六、一五歳二九、一六歳六であつた。応募者の中には、一八歳一、一七歳五も含まれてゐた。⁽²¹⁾

このように三井工業学校の入学はきびしかつた。これを物語るように、大正初期に卒業し坑内勤務三年の後、大正八年四月から母校の教壇に立つた小宮与市（数学担当）は、「父に連れられ入学式に行く途中、葉葉服をつけた職工体の方に話しかけられた。三井工業の入学式ですか。中学校から受験しましたか、それとも補習科からですか高等小学校からはいられたのでしたらウンと勉強しなければ落第しますぞ。なかなかエライ者ばかり集まつて来ていますからね——と、いろいろと注意を与えてサッサと急いで行かれた。」⁽²²⁾と記してゐる。このことは昭和二年卒業した井出強の回顧談の中からもうかがわれる。井出は家が貧しくて、中学校には行けない。そこで師範学校か、学資が安いという三井工業学校へ進もうとして、担任教師にその父が相談したところ、「この子なら師範学校には絶対合格させてやれるが、三井工業では……あの学校は全国の秀才が集まつて、学校では秀才教育だと自ら言つてゐるそうですからナ！」⁽²³⁾といわれて驚いたともいつてゐる。このことも事実であつたろう。

こうした三井工業学校では、校長神作浜吉（明治四一年二月―大正一五年一月、うち四二年一月から校長就任）を中心として

天下の秀才を集めての秀才教育をそのモットーとしていたのである。神作浜吉が作詩し、島崎赤太郎（東京音楽学校教授）が作曲し、大正一二年に制定した校歌にはこの学校の教育方針が明らかにうたいこまれている。その第一節には、「秀才教育旗手にかざし、個性尊重真楫とぬきて、工業の海に漕ぎ出ん為に、まことや我等の理想は高し」とうたわれ、第四節からなっていた。『同帰』開校二十年記念号には、神作浜吉自から起稿した「校歌の積義」がのせられているが、この第一節は、万葉集の「大船にまかぢ（真楫）しじぬぎ（繁實）大君のみことかしこみあさりするとも」からとられたとしている。この叙述の中にも、独占資本の要求と天皇制との接合が如実にあらわれていることを知ることができるであろう。神作浜吉のこの教育方針は、よくこの学校には貫徹されていった。神作浜吉の教育方針は、昭和三年四月二五日に挙行された開校二十年の祝典に、神作自から語っている「祝辭に代江²⁴て」の挨拶の中にもみごとに表現されている。「然るに三井家の幹部諸氏には、私かに当時に於て夙に教育刷新改善の必要を認められ、教育部生活、道徳即經濟の信念と体験との下に、学校教育は実生活を基調となすにあらざれば如何程学校を増設し教育機關の拡張を計るも、国家社会の福祉に益なきのみか、或は却て教育即亡國の恨みに陥ることなきも保し難しとの卓見を抱かれ、此等の抱負にもついでての教育である」と主張した。そして、「当校一千人の卒業生が一致団結して精神的に皇道の擁護者を以て自任することは、延ひて他の同志を振興せしむる一原動力ともなることを信じて疑はざる所であります。思ふに三井家が当校を設置せし

三井鉱山と学校教育（新藤）

得意は諸君をして単に平和の際に於て工業界に貢献せしむるのみならず、一面には皇導を扶翼し国家危急の場合には能く其救護の礎石となり柱梁となり得る底の奉仕者たることの期待あるやも回顧せねばならぬ次第と存じます」とのべていることから知られる。

なお、神作は次のようにその教育の本質についてのべるのである。「諸君の職務以外の点に於て一段の希望があります。それは他にあらず、我祖國の現状は真に寒心に堪えざる次第であります。即ち悪思想偽文化の澎湃として押し寄せ来る害毒は、將に祖國の大生命をも傷け害はんとするの危険に瀕しつつあるのであります。此の如き逆境悲運に接触せしは、其原因より一にして足らざるべきも、要するに我國民が挙げて祖國本来の皇道を忘却し、有頂天となつて濫りに外國文化に心酔せし余弊の致す所と思ひます。故に今日の場合に於て、外来の思想を防圧し、偽文化を撃退せんとするには、國民を挙げて真に皇道の純精神に自覚せしめ、且其信念を高調し、実行を奨励し更に進んで皇道の真粹美精を以て外来思想を醇和浄化せしむることが最も大切であると信じます」。「諸君が当校に於て及ばずながら私共が開校以来終始一貫して高調強鳴せし祖國皇道の本義を基調とし、愈々其真精神に自覚め、之を以て各自の信念を固め、人格を鍛え、弥増した精神邁往せば、当校卒業生一千人の一致団結せる精神気魄は、必ずや外来の悪思想偽文化の折伏と浄化とに、相應の効果を挙ぐるに相違ないと思ひます」。

とのべるのである。ここにこそ中級技術者を養成しようとする三井工業の教育の本質があったのである。外来の思想・文化、それは社会主義・共産主義思想およびそれにもとづく労働運動を意味し、それを阻止することを意図していたのである。この神作の考えは、昭和六年にいたって、亀山神作浜吉著『国体新論』として公刊され、同校教員およびその関係者はもちろん、大牟田市の小学校教員にも売りつけることにより、この考えを大牟田の労働界に普及させようとするのである。同校の校友会誌『同帰』に卒業生の寄せられたものの中にはいたるところに神作浜吉の思想がうかがわれる。例えば伊藤克一「憲法上君臣の関係」（同誌第四号—大正六年）、樺島小三郎「本校生徒としての我思想」（同上誌）倉富勇「興国の精神」（同上誌）などそれであり、『同帰』開校二十年記念号にのっている。製作所中川原肇（第二回機械科卒）の「創造の生活」には「マルクスやレーニンとは人間の尊い精神生活を知らなかつた不具者であります。彼等の思想は魂の蹂躪です。人間を他の動物と同じレベルに引き卸そうとする悪魔の牙であります」といっている。

かかる三井工業学校の教育は、天皇制を利用しつつ、労資協調の労働者の育成にあつた。その労働者も下級労働者を使用する中級労働者の育成にあつた。こうした点については、『同帰』第四章にある小宮八郎の「坑夫使役に対する注意」などには如実にあらわれている。動物とことなり心情があるので、その点に充分注意することが強調されていた。

しかし、この学園にも新しい思想はうちよせて来たのである。

昭和初年には「福岡県全協事件」（三井鉱山と与論島所収）で一部書いておいたが、寄宿舎での問題もおこった。この点については別の機会に検討しようと思う。

三井工業学校の大御所神作浜吉は、昭和六年には推薦されて、東京にさり、国民工業学院の工業道德科長に就任することとなるのである。

四、結びにかえて

以上の論述の中で指摘しようとした点は、独占資本の教育施策は、天皇制的教育施策、教育勅語的教育施策に矛盾するものではなく、かえってその施策を利用するなかで、独占資本が意図する教育をなしとげていったのである。日本の天皇制が寄生地主制と独占資本の二本の足をもつてのみ歩き得たことをこの教育の問題の中からもひきだすことが出来るのである。そのことは低賃金労働者の再生産を意味していたのである。

注

(1) 稿本『三鉱業所沿革史』第七卷—隈谷三喜男「炭鉱における労務管理の成立—三池炭鉱坑夫管理史—」『産業経済分析』岩波書店刊所収による。

(2) 拙稿『三井鉱山と与論島』—人権民族問題研究会刊。

(3) 福岡県立三池高等学校『創立四十五周年誌』三池中学校は大正六年福岡県立中学校として創立。

(4) 三井工業学校は現在の福岡県立三池工業高等学校であり私立三井三池尋常小学校の後身は、昭和二〇年大牟田市に移管さ

れ、笹原小学校、三井万田尋常小学校は昭和一九年荒尾市に移管され現在の第四小学校。

(5) 『福岡県教育史』三五三—四頁所収

(6) 『福岡県教育史』三五四頁

(7) 拙稿『三井鉦山と与論島』および山根房光『みいけ炭坑夫』参照。

(8) 昭和三七年度版『大牟田市政要覧』七頁。大牟田は明治二二年町制施行、大正六年市政施行。

(9) 荒尾市役所『統計資料』大正九、一四、昭和五・一〇・一五年は国勢調査。荒尾市のうちで万田坑社宅の旧荒尾村(町)の人口である。

(10) 明治二五年五月十四日乙第一一三号『稟請』—『五十年史』所収。

(11) 平野候次郎『納屋教育の沿革の概略』—明治三五年六月二十日記述—『五十年史』所収。

(12) 明治三五年「坑夫子弟教育の件」—『五十年史』所収。

(13) 『五十年史』

(14) 拙稿『三井鉦山と与論島』

(15) 『私立三井三池・万田尋常小学校施設経営一覽』—三井万田尋常小学校旧蔵、現在荒尾市立第四小学校蔵)

(16) 拙稿「米騒動と大正一三年の三池争議」—『三井鉦山と与論島』所収。

(17) 三井工業学校校友会誌『同帰』開校二十年・卒業生一千人記念号大正元年一〇月発行。および福岡県立三池工業高等学校学

中村正直の生涯—留学願書を軸として—(遠藤)

『創立五十年史』参照。

(18) 『同帰』開校二十年記念号。

(19) 三池工業高校『創立五十年史』

(20) 「学校創立の回顧」—『創立五十年史』所収。

(21) 「昭和三年度入学生概覧」—『同帰』開校二十年記念号所収

(22、23) 三池工業高校『創立五十年史』。

(24) 神作浜吉「祝辞に代江て」—『同帰』開校二十年記念号所収。

本号執筆 者紹介

周藤 吉之 法政大学文学部講師

星野 良作 法政大学工業高等学校教諭

石塚 榮 法政大学大学院日本史学専攻修士課程修了(三九年度)

段木 一行 同右

森 陸 彦 法政大学大学院日本史学専攻修士課程在学

青木 光行 法政大学大学院日本史学専攻修士課程修了(三九年度)

新藤 東洋男 大牟田市立教育研究所員

遠藤 道子 法政大学文学部史学科卒業(三九年度)

栗原 為造 法政大学通信教育部史学科卒業(三九年三月)